

A2 旧国基準訪問型サービス

令和元年10月から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,172	1月につき	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割					39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,342	1月につき	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割					77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,715	1月につき	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	3,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割					122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ訪問型独自 サービス(独 自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		267	1回につき	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		267単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	240	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ訪問型独自 サービス(独 自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援2(週2回程度)		271	1回につき	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		271単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	244	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ訪問型独自 サービス(独 自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		286	1回につき	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		286単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	257	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200 単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		100 単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			200 単位加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		

A2 市独自基準訪問型サービス

令和元年10月から

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	1,089	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一	1,089単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 × 90%	980	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	35	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一	35単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 × 90%	32	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	2,178	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一	2,178単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 × 90%	1,960	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	71	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一	71単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 × 90%	64	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	3,454	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一	3,454単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 × 90%	3,109	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	113	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一	113単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 × 90%	102	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型独自サービス(独自)(Ⅳ)	248	1回につき
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一	248単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 × 90%	223	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型独自サービス(独自)(Ⅴ)	252	1回につき
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一	252単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 × 90%	227	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2	ヘ 訪問型独自サービス(独自)(Ⅵ)	265	1回につき
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一	265単位 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 × 90%	239	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	チ 初回加算	200 単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算

A2 市独自基準共生型訪問型サービス

(指定居宅介護支援事業所で障害者居宅介護従事者基礎研修修了者等により行われる場合・指定居宅介護支援事業所で重度訪問介護従事者養成研修修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合)

令和元年10月から

サービスコード		サービス内容略称	サービスコード	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,089	1月につき
A2	1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一		1,089単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	35	1日につき
A2	2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一		35単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,178	1月につき
A2	1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一		2,178単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	71	1日につき
A2	2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一		71単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,454	1月につき
A2	1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一		3,454単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	113	1日につき
A2	2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一		113単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2431	訪問型独自サービスⅣ／3	ニ 訪問型独自 サービス(独 自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	248	1回につき
A2	2434	訪問型独自サービスⅣ／3・同一		248単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2531	訪問型独自サービスⅤ／3	ホ 訪問型独自 サービス(独 自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援2(週2回程度)	252	1回につき
A2	2534	訪問型独自サービスⅤ／3・同一		252単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2641	訪問型独自サービスⅥ／3	ヘ 訪問型独自 サービス(独 自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	265	1回につき
A2	2644	訪問型独自サービスⅥ／3・同一		265単位	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上 にサービスを行う場合 ×90%	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	テ 初回加算		200 単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	

※65歳に達した日の前日において、当該事業所において指定居宅介護または重度介護に係る指定がい福祉サービスを利用していた方に限ります。